

学 第 1 7 8 1 号  
平成 2 9 年 3 月 3 1 日

各学校法人理事長  
各私立学校設置者 様

千葉県総務部長  
(公 印 省 略)

## 学校法人会計基準の記載科目の適用について(通知)

平成 2 5 年文部科学省令第 1 5 号により、学校法人会計基準（昭和 4 6 年文部省令第 1 8 号。）（以下「基準」という。）が改正され、「学校法人会計基準の改正に伴う記載科目の適用について（通知）」（平成 2 7 年 1 0 月 2 6 日付け総務部長）（以下「通知」という。）をしていたところですが、本通知を廃止し、以後の会計処理及び計算書類等の作成に当たっては、下記のとおりとしますので、特段の御留意をお願いいたします。

### 記

- 1 基準別表第一資金収支計算書記載科目(第 1 0 条関係)の(注) 4 及び 5、同基準別表第二事業活動収支計算書記載科目(第 1 9 条関係)の(注) 4 及び同基準別表第三貸借対照表記載科目(第 3 3 条関係)の(注) 2 を適用することとする。
- 2 上記 1 より記載科目については次の取り扱いができることとし、この場合の記載科目は別記のとおりとする。
  - (1) 教育研究経費（支出）の科目及び管理経費（支出）の科目に代えて、経費（支出）の科目を設けることができる。
  - (2) 教育研究用機器備品（支出）の科目及び管理用機器備品（支出）の科目に代えて、機器備品（支出）の科目を設けることができる。
- 3 記載科目の小科目については、別記を原則とするが、処理が困難な場合は、設置者が適当な科目を設定することができる。
- 4 千葉県知事所轄学校法人については、基準第 4 条第 1 項に規定する活動区分資金収支計算書の作成を要しない。
- 5 記載科目「預り金」については、補助科目を設けて、それぞれ管理を行うこと。  
(例)「修学旅行費」「生徒会費」「就学支援金（就園奨励金）」等

## 資金収支計算書記載科目（第10条関係）

収 入 の 部		備 考	
科 目	目		
大 科 目	小 科 目		
学生生徒等納付金収入	授 業 料 収 入 入 学 金 収 入 実 験 実 習 料 収 入 施 設 設 備 資 金 収 入 教 材 費 収 入 冷 暖 房 費 収 入 何 々 収 入	在学を条件として所定の額を義務的かつ一律に納付すべきもの及び補講料等	
手 数 料 収 入	入 学 検 定 料 収 入 試 験 料 収 入 証 明 手 数 料 収 入 何 々 収 入		
寄 付 金 収 入	特 別 寄 付 金 収 入 一 般 寄 付 金 収 入		
補 助 金 収 入	国 庫 補 助 金 収 入 県 補 助 金 収 入 市 町 村 補 助 金 収 入 団 体 等 補 助 金 収 入 何 々 収 入		
資 産 売 却 収 入	施 設 売 却 収 入 設 備 売 却 収 入 有 価 証 券 売 却 収 入 何 々 収 入		固定資産に含まれない物品の売却収入を除く。
付随事業・収益事業収入	補 助 活 動 収 入 補 助 活 動 事 業 収 入 附 属 事 業 収 入 受 託 事 業 収 入 収 益 事 業 収 入 何 々 収 入		

受取利息・配当金収入	第3号基本金引当特定資産運用収入	
	その他の受取利息・配当金収入	
雑収入	施設設備利用料収入	
	廃品売却収入	消耗品等を売却したときの収入。
	退職金財団資金収入	千葉県私学教育振興財団からの退職金等の交付を受けたときの収入
	過年度修正収入	前年度以前の収入又は支出の修正による資金収入
	何々収入	
借入金等収入	長期借入金収入	返済期限が貸借対照表日後1年を超える借入金。
	短期借入金収入	返済期限が貸借対照表日後1年以内の借入金。
	学校債収入	
前受金収入	授業料前受金収入	
	入学金前受金収入	
	実験実習料前受金収入	
	施設設備資金前受金収入	
	何々前受金収入	
その他の収入	第2号基本金引当特定資産取崩収入	
	第3号基本金引当特定資産取崩収入	
	何々引当特定資産取崩収入	
	前期末未収入金収入	
	貸付金回収収入	
	預り金受入収入	
	収益事業元入金回収収入	収益事業の元入金を回収したときの収入。
	何々収入	
資金収入調整勘定	期末未収入金(△)	
	前期末前受金(△)	
前年度繰越支払資金		

支 出 の 部		
科 目		備 考
大 科 目	小 科 目	
人 件 費 支 出	教 員 人 件 費 支 出	通勤手当も含む。
	職 員 人 件 費 支 出	〃
経 費 支 出	役 員 報 酬 支 出	
	退 職 金 支 出	実支給額を計上し、退職給与引当金繰入額は含めない。
	賃 金 支 出	教職員以外の臨時的雇人に対する人件費をいう。
	消 耗 品 費 支 出	消耗備品費も含む。
	印 刷 製 本 費 支 出	教材等の印刷及び製本のための支出。
	光 熱 水 費 支 出	
	旅 費 交 通 費 支 出	通勤手当は含まない。
	奨 学 費 支 出	支給又は減免した奨学金。
	通 信 費 支 出	通信料（電話、電報）並びに郵便料（切手、ハガキ、小包等）
	修 繕 費 支 出	建物、備品等を修理、補修するために要する経費。
	賃 借 料 支 出	賃借契約に基づきその対価として支払う経費。（土地、建物、機器等の借上料）
	損 害 保 険 料 支 出	
	委 託 手 数 料 支 出	講演料，医師の検診料，弁護士報酬などを含む。
福 利 厚 生 費 支 出	生徒，児童に係る傷害保険料，見舞金等。教職員に対する所定福利費以外の福利費。	
公 租 公 課 支 出	租税その他賦課金。	
諸 会 費 支 出	加盟団体会費，研修会参加費等。	
交 際 費 支 出	他校行事への祝儀，外部関係者への慶弔金等。	
広 報 費 支 出	学生生徒児童募集に要する広告，宣伝費等。	
監 査 報 酬 費 支 出		
会 議 費 支 出	会議会場賃借料，会議茶菓子代等。	

	補助活動支出	総額で表示する場合に記載する。
	補助活動事業支出	純額で表示する場合に記載する。
	雑費支出	上記に属さない諸雑費で、金額が多額になる場合は小科目を設けるか注記する。
	過年度修正支出	前年度以前の収入又は支出の修正による資金支出
	何々支出	
借入金等利息支出		
	借入金利息支出	
	学校債利息支出	
借入金等返済支出		
	借入金返済支出	
	学校債返済支出	
施設関係支出		資金運用目的の資産等購入は含まない。
	土地支出	整地費等も含む。
	建物支出	地鎮祭、起工式関係支出も含む。
	構築物支出	
	建設仮勘定支出	
	借地権支出	
	施設利用権支出	水道施設利用権、電気供給施設利用権等。
	何々支出	
設備関係支出		
	機器備品支出	
	図書支出	
	車両支出	
	動物支出	動物に関する専門教育を行う場合の動物の取得費。
	ソフトウェア支出	
	何々支出	
資産運用支出		
	有価証券購入支出	
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	
	何々引当特定資産繰入支出	退職給与引当特定預金等用途を拘束されたもの。
	収益事業元入金支出	収益事業会計に対する元入金繰入支出。
	何々支出	

その他の支出	貸付金支払支出 手形債務支払支出 前期末未払金支払支出 預り金支払支出 前払金支払支出 何々々々支出	
予備費		予備費は予算科目であって実算額は当該科目に振り替えて記載する。その科目金額は注記する。
資金支出調整勘定	期末未払金 ( △ ) 前期末前払金 ( △ )	
翌年度繰越支払資金		

- (注) 1 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
- 2 大科目と小科目の間に適当な中科目を設けることができる。
- 3 教育研究経費支出の科目及び管理経費支出の科目に代えて、経費支出の科目を設けることができる。
- 4 教育研究用機器備品支出の科目及び管理用機器備品支出の科目に代えて、機器備品支出の科目を設けることができる。
- 5 学校法人会計基準別表に記載されているものは説明を略す。

事業活動収支計算書記載科目（第19条関係）

		科 目		備 考	
		大 科 目	小 科 目		
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	授業料	在学を条件として所定の額を義務的かつ一律に納付すべきもの及び補講料等	
			入学料		
			実験実習料		
			施設設備資金		
			教材費		
			冷暖房費		
			何々		
			手数料		入学検定料
					試験料
					証明手数料
		何々			
		寄付金	特別寄付金	施設設備寄付金以外の用途指定のある寄附金。	
			一般寄付金		
			現物寄付	施設設備以外の現物資産等の受贈額。	
		経常費等補助金		施設設備補助金以外の補助金。	
			国庫補助金		
			県補助金		
			市町村補助金		
			団体等補助金		
		何々			
付随事業収入	補助活動収入	総額で表示する場合に記載する。			
	補助活動事業収入	純額で表示する場合に記載する。			
	附属事業収入				
	受託事業収入				
	何々				
雑収入	施設設備利用料				
	廃品売却収入				
	退職金財団資金	千葉県私学教育振興財団からの退職金等の交付を受けたときの収入			
	何々				
	何々				



教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目		備 考
		大 科 目	小 科 目	
	受 取 利 息 ・ 配 当 金	第3号基本金引当特定資産運用収入 その他の受取利息・配当金	収益事業会計からの繰入収入。	
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	収 益 事 業 収 入 何 々		
事業活動支出の部	科 目		備 考	
	大 科 目	小 科 目		
借 入 金 等 利 息	借 入 金 利 息 学 校 債 利 息			
そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	何 々			
特別収支	事業活動収入の部	科 目		備 考
		大 科 目	小 科 目	
	資 産 売 却 差 額	施 設 売 却 差 額 設 備 売 却 差 額 有 価 証 券 売 却 差 額 何 々	施設設備の拡充等のための寄付金。 施設設備の受贈額。	
	そ の 他 の 特 別 収 入	施 設 設 備 寄 付 金 現 物 寄 付 金 施 設 設 備 補 助 金 過 年 度 修 正 額 何 々		前年度以前の収入又は支出の修正額で当年度収入になるもの
事業活動支出の部	科 目		備 考	
	大 科 目	小 科 目		
資 産 処 分 差 額	施 設 処 分 差 額 設 備 処 分 差 額 有 価 証 券 処 分 差 額 何 々	前年度以前の収入又は支出の修正額で当年度支出になるもの		
そ の 他 の 特 別 支 出	災 害 損 失 過 年 度 修 正 額 何 々			

科 目		備 考
大 科 目	小 科 目	
〔予備費〕		
基本金組入前当年度収支差額		
基本金組入額合計		
当年度収支差額		
前年度繰越収支差額		
基本金取崩額		
翌年度繰越収支差額		

- (注) 1 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
- 2 大科目と小科目の間に適当な中科目を設けることができる。
- 3 教育研究経費の科目及び管理経費の科目に代えて、経費の科目を設けることができる。
- 4 学校法人会計基準別表に記載されているものは説明を略す。

貸借対照表記載科目（第33条関係）

資産の部					
科		目		備考	
大科目	中科目	小科目			
固定資産	有形固定資産	土	地	地	
		建	物	物	
		構	築	物	
		機	器	品	
		備	備	書	
	特定資産	函	車	両	定
		車	設	仮	勘
		建	設	仮	勘
	その他の固定資産	何	何	々	々
		第2号	基本	引当	特定
第3号		基本	引当	特定	
(何々)		引当	特定	資産	
借		地	権	権	
電		話	加	入	
施		設	利	用	
ソ		フ	ト	ウ	
エ		ア	券	金	
有		価	証	券	
収	益	事	業		
元	入	金	金		
長	期	貸	付		
長	期	前	払		
何	何	々	々		
流動資産	現金預金	現	金	金	
		預	金	金	
	その他の流動資産	未	収	入	
		貯	蔵	金	
		短	期	貸	
有	価	証	金		
短	期	前	払		
立	替	金	金		
何	何	々	々		

負債の部		
科 目		備考
大 科 目	小 科 目	
固 定 負 債	長 期 借 入 金	
	学 校 債 金	
長 期 未 払 金		
退 職 給 与 引 当 金		
何 々		
流 動 負 債	短 期 借 入 金	
	1 年 以 内 償 還 予 定 学 校 債	
	手 形 債 務	
	短 期 未 払 金	
	前 受 金	
	預 り 金 々	

純資産の部		
科 目		備考
大 科 目	小 科 目	
基 本 金	第 1 号 基 本 金	
	第 2 号 基 本 金	
	第 3 号 基 本 金	
	第 4 号 基 本 金	
繰 越 収 支 差 額	翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	

- (注) 1 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。  
2 教育研究用機器備品支出の科目及び管理用機器備品支出の科目に代えて、備品支出の科目を設けることができる。  
3 学校法人会計基準別表に記載されているものは説明を略す。